

令和 2 年 度

定 例

第 5 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和2年度 第5回定例教育委員会会議録

日 時 令和2年7月28日(火)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和2年度第4回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第9号 町指定天然記念物「瑠璃寺のサワグルミ」の指定解除について
議案第10号 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について

日 程 6 協議・報告事項

- (1) 学校における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について
- (2) 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業について
- (3) 地方創生臨時交付金（2次補正）について
- (4) 令和2年度7月臨時議会上程議案について
- (5) G I G Aスクール構想について
- (6) 利神城跡応急対策工事について
- (7) 社会教育及び社会体育施設の再開に伴う生涯学習事業の実施について
- (8) その他

閉 会

開 会

教育課長 定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第5回定例教育委員会を開会させていただきます。

会議日程に基づき会議を進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程1 会議録署名委員の指名でございますが、岡田委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

教育委員 はい。

日程2 会議録の承認

教育課長 日程2 会議録署名委員の承認でございます。令和2年度第4回定例教育委員会会議録の署名につきましては、岡本委員に決定しておりますのでよろしく申し上げます。

教育委員 はい。

日程3 教育長報告

教育課長 続いて、日程3 教育長報告でございます。

教育長 ニュースを見るたびに新型コロナウイルスの感染状況が報告され、また感染者数も増加していることに不安を感じております。近隣では、赤穂市と龍野健康福祉事務所管内で感染者が発生したとのことで、段々と第2波が近づいてきていることが心配です。

国では、感染予防に対する第2次臨時交付金が創設され、本町においても7月、臨時議会に関連予算を上程いたしました。

学校現場では、3密を避けた教育活動に取り組んでいるところですが、県教育長からは「子どもたちの心に残る学校行事を実施して欲しい」との発言もあり、運動会や修学旅行はできる限りの工夫しながら実施の方向で進めたいと考えています。

適応指導教室は現在4人が在籍し、うち3人が体調不良や入院により欠席しています。7月14日からは、上月中学校の女子生徒1人が通うことになっています。学校に行き難い子どもが、学校とは別の場所ではありますが登校しやすい環境を作ってあげることも重要だと思っています。

- 教育課長 続いて、教育課と生涯学習課から主な行事等を報告いたします。
(7月・8月の事業計画、実施状況について説明)
続いて、生涯学習課より説明いたします。
- 生涯学習課長 生涯学習課から主な行事予定を報告いたします。
(7月・8月の事業計画、実施状況について説明)
- 教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。
- 企画総務室長 特にありません。
- 教育推進室長 特にありません。
- 天文台公園長 8月12日、県立大学主催による恒例のスターダスト2020が予定されています。コロナ感染防止のため、人数を1,000人程度に制限し、模擬店や観望会も実施しない予定ですが、今後の感染の拡大によっては中止の場合もあるとのことです。
7月12日、インターネットの掲示板に7月15日に県立大学の主要建造物を爆破するという書き込みがありました。県立大学から連絡を受け、佐用警察署にも相談し、当日は4人の警察官に不審物の点検と巡視をしていただきました。幸い何事も無かったのですが、県立大附属中学・高校とも臨時休業となりました。
7月21日、落雷により「なゆた望遠鏡」が故障しました。修理に45日ほど必要になるとのことで、当面、観望会等は60cm望遠鏡で対応します。
- 給食センター所長 特にありません。
- 生涯学習推進室長 特にありません。
- 教育課長 以上報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いします。
- 教育委員 8月2日のイングリッシュカンパセーションタイムの内容を説明してください。
- 生涯学習推進室長 ALT2人の協力を得て、1対1で生の英会話を体験していただくもの

です。どなたでもご参加いただけますが、申込制になっております。

教育課長 他にご意見が無いようですので、次に進めさせていただきます。

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告に入ります。順に報告をお願いします。

教育委員 (報告事項なし)

教育課長 報告事項・ご意見が無いようですので次に進めさせていただきます。

日程5 議案審議

教育課長 続いて日程5 議案審議に移ります。議案第9号 町指定天然記念物「瑠璃寺のサワグルミ」の指定解除についてを議題とさせていただきます。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 このほど、町指定天然記念物「瑠璃寺のサワグルミ」の指定解除について町文化財保護審議委員会から答申を受けました。審議委員会では、去る、7月2日の現地調査と、樹木医の診断結果を踏まえて慎重に審議された結果、全会一致で指定解除が適当であると判断されました。

(議案について資料に基づき説明)

なお、指定解除は告示によりその効力を発生します。承認となれば本日付で告示を行う予定です。

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 樹齢は何年ぐらいですか。

企画総務室長 推定150年以上とされています。

教育課長 現地は川岸で、根本はかなり洗掘されていまして、よく今まで立っていると思うくらいでした。

- 教育委員 外から、見た目では分からない状況だったのでしょうか。
- 教育課長 外観では分からなかったと思います。しかし、内部はカミキリムシが侵食し、スカスカの状態でした。
- 教育課長 他にありませんか。
無いようですので、答申のとおり指定解除ということによろしいでしょうか。
- 教育委員 (はい)
- 教育課長 それでは、本日付けで指定解除の告示を行います。
- 教育課長 続いて、議案第 10 号 令和 3 年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。
- 企画総務室長補佐 (議案書朗読)
- 教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より説明いたします。
- 教育推進室長 令和 3 年度使用小・中学校教科用図書の採択ですが、小学校の教科書は昨年度承認を得たもので変更はありません。中学校の教科書について、6 月に西播磨管内の教科書採択の協議会において、採択された教科書が決定しております。
(資料に基づき説明)
教育長が協議会へ参加されましたので、教育長より詳細について説明をお願いします。
- 教育長 選定に当たっては、西播磨教科用図書採択地区協議会で定めた 4 つの基本方針に沿って行いました。配布資料に、教科ごとの選定理由が記載されていますが、様々な観点からより最適であるものが選定されています。
(資料に基づき説明)
- 教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
- 教育委員 西播磨地区で統一しているとのことですが、違うものを選定した市町は

ありませんか。

教育推進室長 これまでも西播磨地区の協議会で選定したものを、管内全ての市町が採択しています。

教育委員 協議にあたり、各教育委員会が選定リストを出すようなことはありますか。

教育推進室長 選定の流れは、中学校については教科毎に各市町の教員が調査員として分科会に入り、教科書を読み合うなどして選考し、その結果を協議会に諮り決定します。

協議会のメンバーとして、佐用町からは教育長、代表PTA会長、代表校長が参加しています。

教育委員 一度改定されれば、何年間同じ教科書を使うのですか。

教育推進室長 4年間は同じ教科書になります。

教育課長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 他にご意見等が無いようですので、議案第10号 令和3年度使用小・中学校教科用図書採択について承認とさせていただきます。

日 程 6 協議・報告事項

教育課長 続いて日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

日程にはありませんが、初めに、佐用町立図書館協議会委員の選任についてをお諮りします。

現在、教育委員会からは永井委員に出ています。本年度、2年の任期が満了し改選となりますので、選考をお願いします。

教育委員 引き続き、永井委員にお願いしたいと思います。

教育課長 永井委員にどの声がありますが、永井委員様よろしいでしょうか。

永井委員 はい。わかりました。

教育課長 よろしくお願ひします。

教育課長 続いて、日程の(1)、学校における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について、教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長 この程、初めて龍野健康福祉事務所管内でも感染者が報告されました。今後、いつ町内で発生してもおかしくない状況ですので、町内小中学校の関係者に発生、または感染が疑われるケースが判明した場合の対応について、現在、事務局で対応マニュアルを作成中です。

関係機関との連絡・連携については、国の基準に準じて5月にマニュアルを作成しておりましたが、今回、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を基準に、詳細を定めようとするものです。

(資料に基づき説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 感染者が発生した場合の臨時休業は、学級または学校、もしくは町内全学校など、どの範囲が対象になりますか。

教育推進室長 教育課や町健康福祉課だけでは決められないと思います。管轄する龍野健康福祉事務所と連携しながら決定していくことになるかと考えています。

教育委員 インフルエンザやノロウイルスなどの場合は、教育委員会・学校長・学校医の3者で協議し判断していたが、コロナウイルスの場合は、主に龍野健康福祉事務所からの指示に従っていくということになりますか。

教育推進室長 近隣や阪神地域の学校では、クラスの児童・生徒全員、教職員全員が検査するケースが見受けられます。一概に定められているものではなく、個々の発生状況に応じて健康福祉事務所から指示があるものと考えています。

教育委員 仮に小中学校の全児童・生徒を対象に、一斉にPCR検査を受けようとした場合、検査はできるのですか。

教育推進室長 どの病院で検査をするのか、また、学校へ検査員を派遣してもらえるのかなど、これらの方法についても龍野健康福祉事務所の指示によるものと考えています。

教育委員 町内で感染者が発生した場合は健康福祉事務所の指示があると思いますが、指示が出ない場合の対応が困ると思います。

例えば外食した飲食店で感染者が出て、飲食店へ行った方全てが感染の疑いがあるとされた時の対応など、学校や教育委員会に相談されても困ると思います。実際に感染者が出ている地域で、教育委員会にそのような相談があると聞きますので、対応を考えておく必要があると思います。

教育推進室長 保護者から、感染が疑わしいという情報があれば、疑いが晴れるまでは出席停止の措置が考えられますが、全く情報が入ってこない場合は対処できません。

教育課長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 他にご意見等が無いようですので、次に進めさせていただきます。

(2)学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業についてと
(3)地方創生臨時交付金(2次補正)については関連がありますので、併せて説明させていただきます。

国において、新型コロナウイルス感染症対応のための地方創生臨時交付金が交付され、第1次、第2次予算合わせて3兆円の補正予算が組まれたところです。佐用町においても第1次で1億1千800万円余り、第2次で4億円余りの配分があり、各課から事業提案を行い精査したものを、去る7月20日の臨時議会に補正予算として上程し承認を得ました。

(資料に基づき教育課所管分の補正予算について説明)

続いて、生涯学習課長より生涯学習課所管分の補正予算を説明します。

生涯学習課長 (資料に基づき生涯学習課所管分の補正予算について説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 生涯学習課で、多人数対応のサーマルカメラなどの備品購入が計上され

ていますが、いつ頃購入できますか。

生涯学習課長 8月1日の入札指名審査会で指名業者が決定し、その後発注することになりますが納期は在庫状況により変動します。

前回購入したハンディサーマルカメラは、発注から1か月ほどかかりました。全国的にこの交付金を使い購入する自治体も増えると思いますので、品薄状態となることも心配されます。

教育委員 今回、特別教室へのエアコン設置が補正予算で措置されていますが、これでほぼ全ての教室にエアコンが整備されることになりますか。

教育長 密を避けるために空き教室を利用した分散授業を実施したいと思いますが、空き教室自体がない学校もあります。そのため、特別教室にもエアコンを設置し、分散授業を進めたいと考えています。

特別教室では、音楽室のみ全ての学校でエアコンが設置されています。この度の補正で、ほぼ全ての教室に設置されることとなります。

教育委員 利用頻度の高い教室だけでなく、全ての教室にエアコンが設置され、密を避けることは大変良いことですね。

教育委員 生涯学習課で整備するサーマルカメラやパーテーションなどの備品に、貸し出しできるものはありますか。例えば、地域づくり協議会や集落のイベントで使用するために貸し出しを行うことは可能ですか。

生涯学習課長 基本は生涯学習課が主催するイベントに使用するものですが、貸し出しのご要望があるもので汎用性のあるものについては検討したいと思います。

教育委員 スクールバスの換気対策はどのように行っていますか。

企画総務室長 安全性を確保した上で、換気するために少し窓を開けるよう指示しています。

教育委員 自動手洗水栓の設置について各校10台ずつを予算計上されていますが、台数を増やすことは可能ですか。

教育課長 今後、学校毎に希望を聞いて、学校毎の配分額内で調整していきます。

教育課長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 他にご意見等が無いようですので、(4)令和2年度7月臨時議会上程議案についてに移ります。

教育課では、補正予算の他にGIGAスクール用のタブレット購入について、財産取得の議案を上程し議決を頂いています。

(議案について説明)

教育課長 ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見等が無いようですので、(5)GIGAスクール構想についてに移ります。

家庭におけるネット環境に関するアンケート調査について、100%の回答が得られましたので結果を企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 (アンケート結果について説明)

今後、第2波・第3波に備えリモート学習等が行えるよう、ウェブ配信用カメラやマイク、通信用のWi-Fiルーター等の環境整備を行っていきます。

学習面については、教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長 今後、再び臨時休業になった場合のオンライン学習の対応について2つのケースが考えられます。

1つはタブレットの整備が済み、ある程度児童・生徒が使えるような状況で臨時休業になった場合は、タブレットを活用した双方向の授業が行えるようになります。

一方、整備が完了していない場合は、無料ソフトを利用した学習になります。こちらは各家庭の端末にソフトを入れていただくことで双方向の授業は可能になりますが、先ほどのアンケート結果にもあるように全ての家庭でインターネットが使える状況にありませんので、ネット環境が整って

いない家庭への個別の対応が必要になってきます。

また、無料ライセンスを使う場合では最大 40 分間の使用しかできません。各家庭にインターネットが使える端末が複数台あるわけでもなく、また兄弟が多い場合なども考えられますので、校区毎にオンライン授業の時間割を考える必要があります。やれることは限られてくるかもわかりませんが、プリントなどと併用しながら学習面のサポートができたかと考えています。

もう 1 つは、文科省のホームページで公開している「子供の学び応援サイト」というものがあります。ここには各教科書会社がつけているコンテンツが充実しており、もちろん教科書会社がつけているものなので、使いやすくわかりやすい内容になっています。こういったことを学校に紹介し、有効に活用したいと考えています。

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 アンケート結果には多くの家庭でWi-Fi環境が整備されているということでしたが、家庭内で端末数が増えると繋がり難くなるということも出てくると思います。Wi-Fiルーターの無料貸し出しもされるようですが、家庭学習に関係のない動画やサイトを見るということも可能になると思いますので、そういった制限についても対応が必要になるのではないかと心配します。また、個人負担が無いといって制限なく使うことのないよう、例えば、子育て応援券を活用して各家庭で整備してもらうなどの考えも必要ではないかと思えます。

教育委員 機器が整備できたからといって、すぐにリモート学習ができるかといえば難しいと思います。先生方が機器の使い方に慣れることも必要ですし、低学年の子どもたちが画面の前に 40 分・50 分座ったままにいるということも難しいと思います。規則正しい生活を送るために、学校の朝礼のようなものから始めて、機器の扱いにも慣れていく中で、学校が再開した時に困らないような生活を送らせるようにすることも重要だと考えます。

教育委員 タブレットを家庭へ持ち帰ることもあるとのことですが、子どもたちが勝手にゲームや学習に不要と思われるソフトを入れたりしませんか。

教育課長 インターネットに繋がりますが、子どもにとって有害と思われるようなサイトには繋がらない設定も可能です。また、自由にソフトをダウンロード

することもできない設定にします。

教育委員 佐用チャンネルは13%の家庭が加入していない、インターネットは5%の家庭が接続できないとなれば、事務局としてそういった家庭に対してどのような配慮を考えていますか。

教育課長 今後、第2・第3波による臨時休業となった場合、ネット環境が整っていない家庭については、学校に来ていただいて実施中のオンライン授業に参加したり、授業の様子をDVDで配布したりすることも考えられます。もちろん、従来のプリント学習も併せてできることから実施したいと考えています。

教育委員 一斉登校・一斉授業ができないとなれば、密を避けるために分散登校やリモート学習など色々と考えないといけないと思いますが、分散登校になったらなつたで、スクールバスの増便等も考えないといけない。色々なケースを想定して学校運営に支障が無いようにお願いします。

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見等が無いようですので、次に進めさせていただきます。
(6)利神城跡応急対策工事についてに移ります。企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 本年3月に利神城跡保存活用計画が策定され、これに基づいて保存方法や活用に向けた計画を進めて行くこととなります。今年度から保存に向けた取組として応急工事が始まりますので、その概要を説明いたします。

(資料に基づき工事概要を説明)

工事の詳細について、技術的な面で建設課と連携をとりながら、3か年で応急工事を実施します。

教育委員 文化財の保護ということで、崩れかけた石垣などを積み直すといったような工事はできないのですか。

教育課長 工事は可能ですが、その前に応急工事を実施し、これ以上の崩壊を少し

でも食い止めたいと考えています。

本工事を実施するためには、今後、整備計画や実施計画、実施設計等必要ですので、少し先の話になると思います。

教育委員 工事に関する事業費というのは、全て補助金ですか。

企画総務室長 国の補助が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1の負担となります。

教育課長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見等が無いようですので、次に進めさせていただきます。
(7)社会教育及び社会体育施設の再開に伴う生涯学習事業の実施についてに移ります。生涯学習課長より説明いたします。

生涯学習課長 先月の定例教育委員会でご報告しておりました、8月以降の行事について変更になったものもありますので、ご報告させていただきます。
(事業計画の変更・中止について報告)

教育課長 報告・説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見等が無いようですので、次に進めさせていただきます。
(8)その他についてです。それぞれの室から報告事項等ありましたらお願いします。

企画総務室長 教育委員のみなさんに参加いただく研修会等について説明します。
(中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会・全県夏季教育委員会研修会への参加依頼)

教育推進室長 臨時交付金による物的支援について先ほど説明がありましたが、学習面の人的支援についても予算措置があります。
(学習指導員配置事業・新学習システムに係る会計年度任用職員の追加配置について説明)

また、先月の定例教育委員会でご説明しました「公立学校における臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価要綱」について、一部訂正がありましたので報告します。

（県からの『公立学校における「臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価要綱」の訂正について（通知）』にて説明）

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 8月の給食だよりをお配りしています。食中毒のリスクに配慮した「夏献立」としてしています。食欲も落ちる時期ではあるので、食べやすい献立を考えています。県より地元産の食材の使用について打診がありました。コロナの影響により兵庫県産の肉や魚・野菜などが売れずに困っているとのことで、給食に使用できるものがあれば活用をお願いしたいということでしたので、申し込みをしております。献立内容については少し豪華になりますが、子どもたちが喜んで給食を食べてくれればと思います。

給食費の納入状況につきましては、過年度分までの未納はありません。

生涯学習推進室長 8月・9月に主催するイベントについてご紹介します。（人権ふれあいシネマ・ミニソフトボール大会・ペタンク大会について紹介）

教育課長 それでは、予定しておりました協議事項については、全て終わりました。全体を通して何かご質問などありましたらお願いします。

教育委員 （意見・質問なし）

教育課長 ご意見等無いようですので、閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 長時間にわたり慎重審議いただきありがとうございました。

本日別の会議で話題になったのが、コロナによる自粛生活の中で、虐待案件が増えたのではないかということです。姫路こども家庭センターのかたからデータも見せて頂きましたが、姫路管内においては特に大きく案件が増えたということは無いとのことで少し安心したところです。

夏休みまで2週間となりました。梅雨明けと共に気温も上がってきますので、コロナ対策と熱中症対策の両面において注意が必要になってきます。委員のみなさん方も、十分ご注意くださいようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

教育課長 次回の日程について、8月25日に予定しておりますのでよろしくお
願います。本日はお疲れ様でした。

閉会 午後5時4分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和2年8月25日

教育長 浅野博之

署名委員 岡田真希子